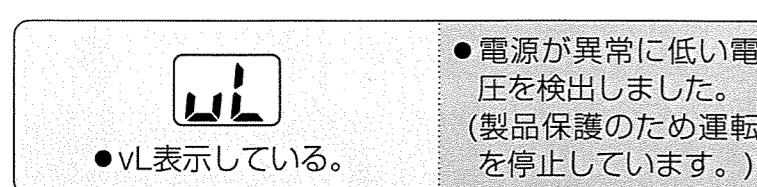
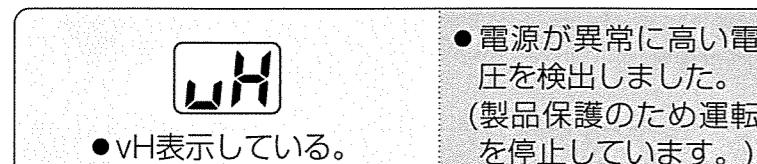
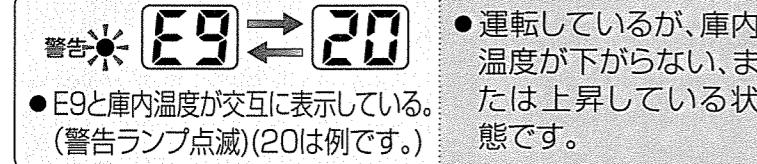
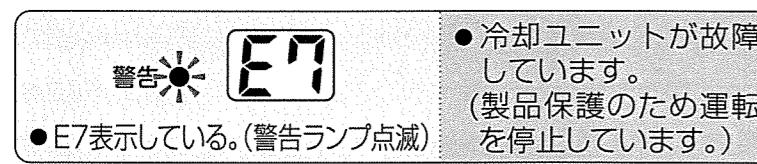
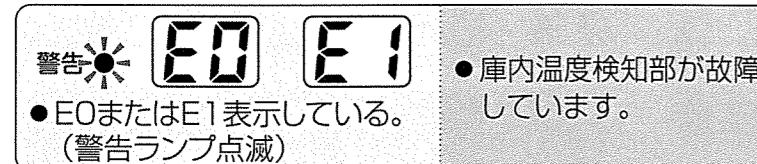
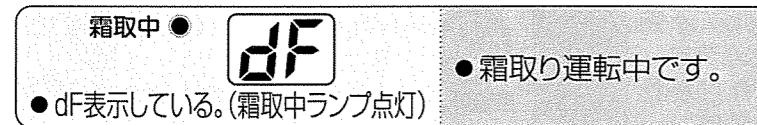
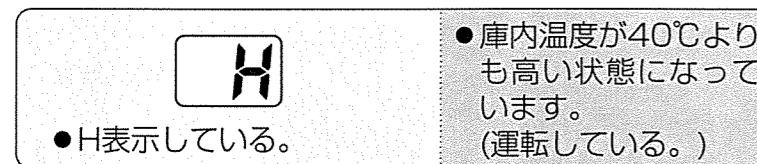
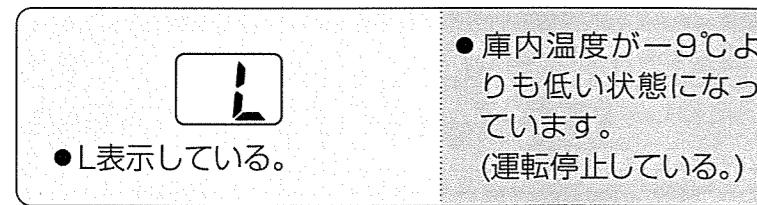


庫内温度表示部にこんな表示が出たときは

(表示) (内容)



(処置)

製品の異常ではありません。
冬期など周囲温度が低いときに表示することがあります。
庫内温度が設定温度より高くなると自動的に運転を開始します。

製品の異常ではありません。
庫内に熱いものを多量に入れたり、周囲が異常に高温になつていなか確認してください。

製品の異常ではありません。
霜取りが終わると通常運転になります。(P.8をご覧ください。)

非常運転に切り替わります。
(P.16をご覧ください。)
お買い上げの販売店またはお客様相談窓口へ連絡してください。

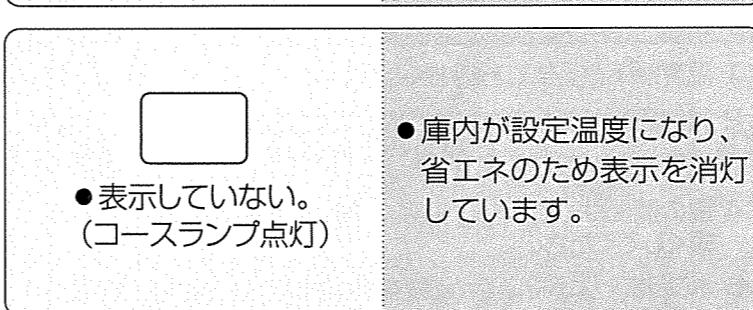
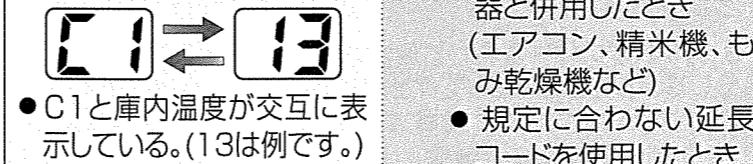
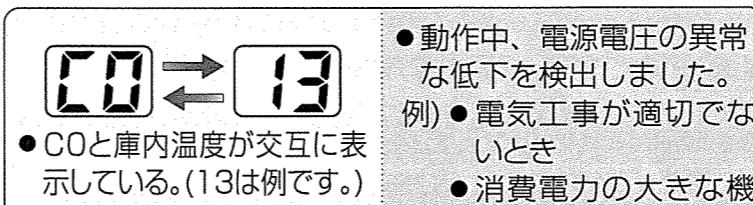
設定温度で運転を継続しています。
お買い上げの販売店またはお客様相談窓口へ連絡してください。

お買い上げの販売店またはお客様相談窓口へ連絡してください。

数日しても表示が消えないときは、
お買い上げの販売店またはお客様相談窓口へ連絡してください。

製品の異常ではありません。
専用回路の安全ブレーカーを「OFF」にして電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店またはお客様相談窓口へ連絡していただけ、電気工事会社に点検を依頼してください。

(表示) (内容)



非常運転について

●庫内温度検知部が故障したときは非常運転に切り替わり、冷却運転を続けます。
これは今まで冷やしていた庫内の状態をできるだけ長く保つためですが、早めにお買い上げの販売店またはお客様相談窓口へ連絡してください。

点検について

- この製品は「フロン排出抑制法」に定める「第一種特定製品」です。
フロン排出抑制法では管理者(所有者など)には機器及びフロンの適切な管理、簡易点検、点検・整備の記録作成と保存が求められています。3カ月に1回以上の簡易点検をおこない、記録と保管をお願いします。

簡易点検内容	確認方法
① 設定温度まで冷えているか。	庫内温度表示部を確認する。
② 機器に異常音、異常振動がないか。	目視・聴音で確認する。
③ 機器の周辺、凝縮器周辺に油漏れ、油にじみがないか。	
④ 機器の破損や著しい腐食がないか。	

- 次の項目は特に重要ですので日常のお手入れのほかに定期的に点検してください。

点検箇所	点検内容	処置
電源プラグ	●接続部が抜けかかっていないか。 ●刃部にホコリが付着していないか。	●電源プラグをコンセントに確実に差し込む。 ●刃部のホコリを取り除く。
電源コード アース線	●傷んでいないか。	●傷んでいるときはお買い上げの販売店またはお客様相談窓口へ連絡する。

詳しくは [P.1~2 安全のために必ずお守りください]
[P.17 修理を依頼されるまえ] に記載されていますので、よくお読みください。
原因がわからないときや処置が難しいときは、お買い上げの販売店またはお客様相談窓口にご相談ください。